

秘密を守ることは会社の利益を守ること ~営業秘密管理体制の整備支援強化期間のお知らせ~

独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)は、中堅・中小企業における営業秘密管理体制の整備を促進するため、平成29年9月11日より12月28日までにわたり、「営業秘密管理体制の整備支援強化期間」を設定し、全国各地の中堅・中小企業における営業秘密管理規程の整備や管理・運用体制の確立に向けた支援を強化いたします。

※INPIT は、「インピット」と読みます。

INPIT では、「営業秘密・知財戦略相談窓口」が中心となって、全国 47 都道府県に設置している「知財総合支援窓口」の協力の下に、9月11日から12月28日までの3か月半にわたり「営業秘密管理体制の整備支援強化期間」を設定し、中堅・中小企業における営業秘密管理体制の整備を具体的に支援いたします。

近年、企業が事業展開する上で価値を発揮するさまざまな情報、例えば、技術ノウハウ、開発データ、設計図等の営業秘密を適切に管理することの重要性が広く認識されてきましたが、未だ営業秘密管理体制の整備・運用ができていない中堅・中小企業が多いのも現状です。

このため、INPITの「営業秘密・知財戦略相談窓口」では、営業秘密管理の専門家である「知的財産戦略アドバイザー」を配置し、営業秘密を適切に管理することが企業の利益を守ることにつながること、営業秘密の適切な管理のためには営業秘密管理規程の整備や管理・運用体制の確立が重要となることを、各種セミナーでの事例紹介等を通じてお伝えするとともに、個別企業からの営業秘密漏えい事案への対処に関する質問、営業秘密管理規程の整備に関する支援要請等にもお応えしてまいりました。また、全国各地の「知財総合支援窓口」においては、特許、意匠、商標等の権利化相談だけでなく、営業秘密管理規程の整備等に関するワンストップ相談も受け付け、必要に応じ、「知的財産戦略アドバイザー」とも連携した支援を実施してまいりました。

この度の強化期間においては、「営業秘密・知財戦略相談窓口」と「知財総合支援窓口」がより緊密な連携・協力体制を組んで、普及・啓発及び支援活動を強化してま

いります。具体的には、両窓口の担当者から営業秘密管理体制の必要性について 積極的に PR するとともに、中堅・中小企業の皆さまの質問やリクエストを積極的に お受けし、個別企業における営業秘密管理規程の整備や管理・運用体制の確立に 向けた具体支援を集中的に展開いたします。

(本発表資料のお問い合わせ先)

独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)

知財活用支援センター長 奥

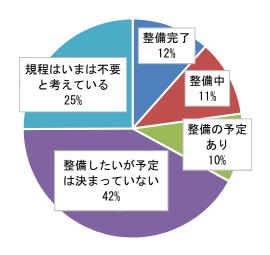
担当者:浅石、平野、奥田(内3852) 電話:03-3581-1101(代表)

03-3503-6051 (直通)

◆ 営業秘密管理規程の整備に関する支援状況

営業秘密管理体制の整備に向けた第1歩としまして、INPITでは、これまでも営業秘密管理規程の整備支援を実施しており、支援を実施した企業からは着実に規程整備が必要であることの認識は広まってきています(下図参照)。しかしながら、規程の整備が完了した企業の割合は依然として少なく、規程の必要性は認識しながらも具体的な計画のない企業が多いのが現状です。この度の強化期間では、より多くの中堅・中小企業が規程整備に向けて踏み出せるよう、集中的に支援を実施いたします。

図. 営業秘密管理規程の整備に関する中小企業への ヒアリング調査※ (平成29年7月実施) の結果



※知財総合支援窓口において、営業秘密管理に 関する説明を実施した企業を対象として実施

◆ 営業秘密・知財戦略セミナーのご案内

新たなアイデアやノウハウが生まれた際に、特許による権利化を行うか、営業秘密として秘匿化するかなどといった知財戦略が経営上、重要となっています。INPITでは、営業秘密の管理・活用方法及び知財戦略に関するセミナーを開催しております。この度の強化期間中、全国で計8回のセミナーを集中的に実施し、営業秘密管理体制の必要性について積極的にPRしてまいります。

営業秘密・知財戦略セミナー 開催案内・参加申込み IP

開催日時	開催地	会場	定員
9月15日(金) 14:00-17:45	福島	ビックパレットふくしま 3階研修室	30 名
9月22日(金) 14:00-17:45	北海道	札幌駅前ビジネススペース カンファレンスルーム2K	30 名
11月8日(水) 14:00-17:45	京都	京都リサーチパーク AV 会議室	40 名
11月13日(月)14:00-17:45	沖縄	沖縄県産業支援センター 305 中研修室	30 名
11月20日(月)14:00-17:45	広島	YMCA 国際文化センター本館 404	40 名
12月8日(金)14:00-17:45	大阪	梅田センタービル E 会議室	60 名
12月18日(月)14:00-17:45	愛知	ウインク愛知 903 会議室	60 名
1月24日(水)14:00-17:45	香川	サンポートホール高松 62 会議室	40 名

会社の人とおけれてますか?

技術ノウハウ、商品アイデア、顧客情報…

全て会社の大事な財産です。 ひとたび流出すれば、利益減少や 信用力低下は避けられません。



INPIT の営業秘密・知財戦略相談窓口では、 秘密を守るための体制作りを支援します。



営業秘密・知財戦略相談窓口

受付:平日9:00~17:30

Tel: 03-3581-1101 (内線 3844)

費用:無料

お近くの知財総合支援窓口でも相談をお受けいたします。

会社の実情に合わせて秘密情報の抽出や社内セミナーの実施、 運用ルールの整備など計画的な支援を実施します。



メール・WEB でも受付いたします。

Mail: trade-secret@inpit.jpo.go.jp

URL : https://faq.inpit.go.jp/tradesecret/



秘密情報を守る意識がないと、こんな事態が起こるかも…

取引先からある部品の 金型図面の提供を求められ、 提供した

発注が来なくなってしまった! どうやら別会社に図面を渡して 安く製造しているようだ…

退職者との間に、 秘密情報を漏らさない 契約を結ばなかった

退職者がライバル企業に 転職して、自社情報を 使われてしまった!

あなたの会社は大丈夫?確認してみましょう!

秘密情報の取り扱いについて社内ルールを決めていない
PC の管理(ID・パスワードの設定、 USB メモリの持ち出し・持ち込み禁止等)についてルールがない
やめる人 (中途・定年退職者) に 秘密情報・ノウハウ持ち出し防止の対策をとっていない
秘密情報であることが一目見て分かるような表示をしていない
展示会において、製品の秘密にすべき箇所まで公開している
チェックのついた企業の方は要注意!一度ご相談ください!

支援を受けた方の声



ノウハウ管理なんですると、会社の運営に支障をきたすと考えていましたが、管理することで取引先企業からの信頼を得やすくなり、2割の利益増に繋がりました。

関東・ 製造業



秘密管理に関する規程がなくても問題ないと考えていましたが、 大手企業との取引で大事な技術を渡してしまい痛い目を見て、重 要性を実感しました。知識豊富な専門家の指導のもと、規程整備 が完了し、大手企業とも対等な契約が出来るようになりました。